## 平成27年度事業評価対象事業の見直しの方向性

事		業		名	教職員福利厚生事業
事	業	所	管	課	学校教育部 教育総務課

① 事業評価における 主な意見	・レクリエーション的な事業は、利用に偏りがみられ、公平性の点から 問題がある。 ・健康診断など健康の維持管理に直接関係するものに助成を重点化して いくべき。
② 評価結果	事業内容の見直し(事業の内容の見直し:5人、廃止:1人)
<ul><li>③ 今後の検討予定</li><li>今後の検討の方向性</li></ul>	【補助内容等について】 <基本的な考え方〉 会費と補助金で行っていた文化事業・体育事業・厚生事業は、会費及び受益者負担金で実施するものとし、公費は健康の維持管理に直接的に役立つものへ重点的に投入していきます。 <具体的な取組> ・互助会の福利厚生事業への補助金200万円から、総合健康診断助成委託として人間ドック助成に限定した委託料108万円(当初予算ベース)に変更します。 ・他の文化事業・体育事業・厚生事業は、会員から集めた会費及び受益者負担金で実施することとし、互助会において内容の見直しを行います。 <実施時期> ・平成28年度より実施します。